

危険物積載車両を 運転されるみなさまへ



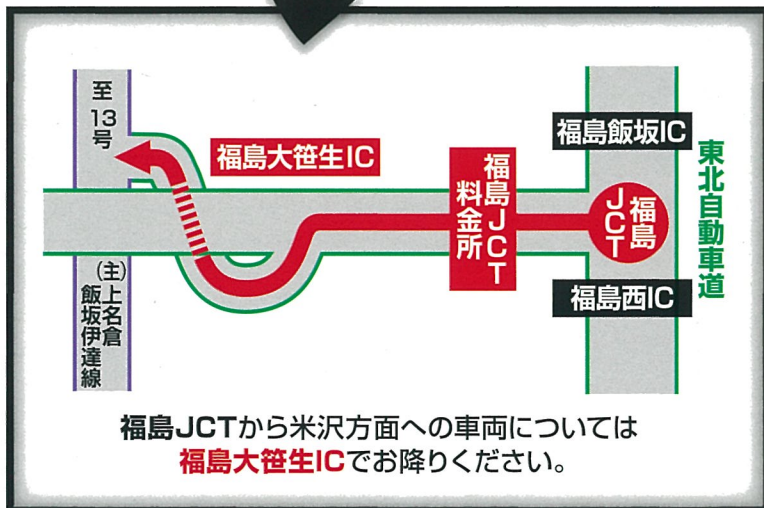
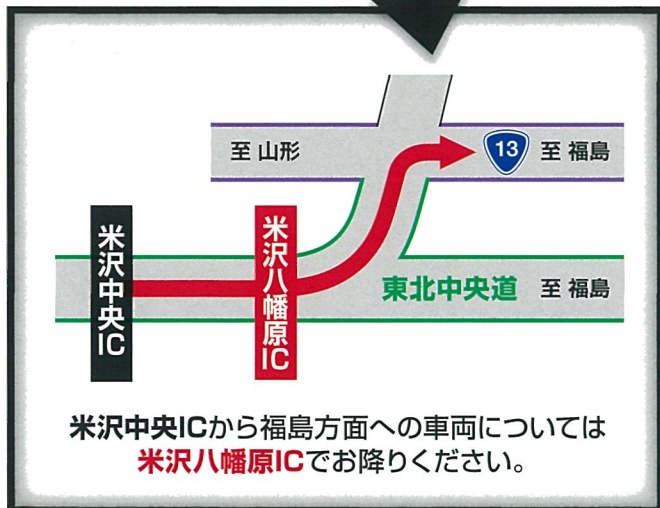
東北中央自動車道

ふくしま おおざ そら よね ざわ はち まん ばら
福島大笹生IC～米沢八幡原IC間では
 (平成29年11月4日開通)

危険物積載車両の通行が 禁止または制限されます

当該区間は国道13号をご通行ください

【危険物積載車両の通行を禁止または制限を実施している区間(規制区間)】



※道路法第46条第3項の規定に基づき、当該トンネルの構造を保全し、交通の危険を防止するため、危険物を積載する車両の通行を禁止し又は制限するものです。

通行禁止の対象になっている危険物に関する要件詳細は
福島河川国道事務所ホームページをご覧ください。

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>



お問い合わせ先

国土交通省
 東北地方整備局

福島河川国道事務所 道路管理課
 山形河川国道事務所 道路管理第一課

TEL 024-539-6130
 TEL 023-688-8943